

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 28 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 28 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 29 年 8 月 1 日から同年 9 月 4 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

(1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか

(2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

(3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか

(4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

を主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における工業用水道事業の実績は、総給水量 3 億 1,900 万 7,185 m³ で、前年度と比較して 794 万 7,059 m³ (2.4%) 減少している。

経営成績では、事業収益が 25 億 5,724 万 1,687 円に対し事業費用は 24 億 2,720 万 9,392 円で、当年度の純利益は 1 億 3,003 万 2,295 円となっており、前年度より 3,572 万 1,662 円 (21.6%) 利益が減少している。これは、前年度と比較し、主に特別利益 (原発事故損害賠償金等) により収益は増加したが、営業費用 (修繕費等) を中心に費用も増加したことから、結果として、増収減益となったものである。

なお、当年度における建設改良事業については、相馬工業用水道第 2 期整備事業に係る配水管布設工事等を実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の経営状況について、平成 28 年度も黒字決算となったものの、約 85 億円に上る企業債残高を有しているとともに、工業用水道施設・設備については老朽化による更新や修繕等に伴う資金需要が今後も継続して見込まれていることから、経営環境としては依然として厳しい状況にある。そのため、中長期的な経営見通しの適切な把握や更なる経営の合理化・効率化を推進することにより、経営の健全化に努められたい。

(2) 好間工業用水道の未売水の縮減について

好間工業用水道については、多くの未売水を抱えており、それにより生じている収支差分については一般会計から補てんを受けるなど、経営は厳しい状況にある。そのため、関係機関と連携し、新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時の合意に基づくいわき市への円滑な事業譲渡の実現に向け、丁寧な説明や具体的な協議を進めるよう努められたい。

(4) 相馬工業用水道の契約水量の確保について

相馬工業用水道については、現在施工中の第 2 期整備事業の完成に向け、拡大する施設・設備の給水能力に見合った契約水量の確保に努められたい。

(5) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保とともに、より災害に強い施設となるよう、工業用水道事業中長期計画に基づいた耐震改修や管路の複線化、老朽施設の改築などの着実な実施に努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 28 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 28 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 29 年 8 月 1 日から同年 9 月 4 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたかを主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、田村西部工業団地において 24,017.99 m²、白河複合型拠点において 23,532.23 m²を分譲している。また、浜通り南

部の復興に向けた企業誘致を進める目的でいわき市四倉に新たな工業団地を造成中であり、平成30年3月に完成する予定である。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が98.3%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地がC工区100.0%、業務用地が60.6%、住宅用地が100%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が10,983.62㎡、白河複合型拠点（造成済み）の業務用地が34,918.24㎡となっている。

経営成績では、事業収益7億6,538万6,291円に対し事業費用は8億1,431万1,507円で、当年度の純損失は4,892万5,216円となっており、前年度の純利益9,832万5,732円と比較すると、損益は悪化している。これは、前年度と比較して土地の売却等により事業収益は増加したものの、報償費などの一般管理費の増加等により事業費用は大きく増加したことなどによるものである。

地域開発事業は、これまで工業団地の造成・分譲等を通して本県への企業立地を誘引し、雇用の新規創出等により地域の振興に寄与してきたが、近年は他地域との競合により当初の原価を下回る販売価格とせざるを得ないなどの要因が発生していることから、極めて厳しい経営状況となっている。

そのような中で、累積欠損金は185億9,056万7,681円に増加し、企業債残高も127億3,413万6,607円に上るなど、依然として極めて憂慮すべき状況である。

2 意 見

事業運営については、上記のような厳しい状況を踏まえ、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進等について

地域開発事業については、未だ多くの未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるが、企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通じた地域振興や復興促進を図るためにも、引き続き、未分譲地の速やかな販売に努められたい。

また、いわき四倉中核工業団地第2期区域については浜通りの復興の加速化に向けて大きな期待が寄せられていることから、造成工事の施工管理を適切に進めるとともに、工事の完成を待つことなく積極的な販売活動を行うことにより、収入の確保に努められたい。

(2) 厳しい経営状況への対応について

累積欠損金が185億円を超えている中で、企業債残高は127億円を超えており、経営の合理化・効率化では企業債償還財源を確保できない状況にあることから、それらの解消に向けた処理について、関係部局等と連携しながら着実に推進されたい。

福 島 県 立 病 院 事 業

Ⅱ 平成 28 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 28 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 29 年 8 月 1 日から同年 9 月 4 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

(1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか

(2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

(3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか

(4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

を主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたもののおおむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い休止していることから、当年度における利用可能な施設は、3病院1診療所、許可病床数329床である。

平成28年度の患者数は、入院が延べ6万6,080人、外来が延べ9万7,708人で、前年度と比較して、入院は4,997人(7.0%)の減少、外来は3,964人(4.2%)の増加となっており、矢吹病院の地域生活移行促進や南会津病院の手術件数の減少等により入院患者が減少し、大野病院附属ふたば復興診療所開所により外来患者が増加している。

経営成績では、医業収益27億4,335万4,843円に対し医業費用が57億4,682万7,148円となり、医業損失は30億347万2,305円で前年度と比較して1億681万6,871円(3.7%)増加している。また、総収益75億42万6,395円に対し総費用が75億2,241万2,316円となり、純損失は2,198万5,921円で前年度と比較して58億795万3,184円(100.4%)損益が悪化している。損益が悪化したのは、平成27年度において計上した大野病院財物賠償金58億1,178万6,543円がなくなったことなどによるものである。

平成28年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、県立病院再編等経費(喜多方病院等解体経費)の減少等により、総額41億3,401万9,360円となり、前年度と比較して1億1,756万6,836円(2.8%)減少している。

2 意見

平成26年3月に「第二次福島県県立病院改革プラン」(平成26～28年度)が策定されたところであり、その基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に向けて様々な取組を推進しており、一定の成果は認められる。

しかしながら、南会津病院及び宮下病院の医業収益の減少等により損失が増加したことから、政策医療に係る一般会計繰入金金の縮減(目標10億6,800万円)は進まず、収支差補てん額は13億5,433万5,146円で、前年度と比較して1,706万1,440円増加している。また、累積欠損金は、68億6,271万6,044円と2,198万5,921円増加しており、依然として経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、平成29年3月に策定された「新たな県立病院改革プラン」の目標達成のため、次の事項について適切な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれない。

(1) 経営基盤の強化について

病院局が統轄する県立病院は、中山間地域の救急医療等の提供、先進的な精神科医療及び震災からの復興・再生を支える安心な医療の提供など政策医療を継続して担う病院として引き続き、県立医科大学等と連携し医師の安定的確保を図り質の高い医療を提供するとともに、収益確保と費用削減の徹底による一般会計からの収支差補てん額の圧縮や、未利用財産の売却などによる累積欠損金の削減に努めるなど、健全な病院経営に取り組まれない。

(2) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、全体として減少傾向にあるものの、2,966万5,605円と依然として多額に上っているため、今後とも債権管理を適正に行うとともに、未収金の早期回収に向け組織的に取り組まれない。加えて、新たな未収金の発生防止

にも努められたい。

(3) 県立病院改革について

人口減少社会の本格化、将来の地域医療体制の方向性を示す「福島県地域医療構想」の策定及び避難指示の解除などの状況を踏まえ、平成 29 年 3 月に「新たな県立病院改革プラン」（平成 29～32 年度）が策定されたところであり、その基本目標である「地域をささえ、つなぎ、共にすすむ」「病院経営の効率化」の実現へ向けて、地域における県立病院としての基本的役割を踏まえ、経営の効率化に総合的に取り組まれたい。

(4) 双葉地域の医療再生について

平成 28 年 2 月 1 日に開所された大野病院附属ふたば復興診療所や平成 30 年 4 月開院予定のふたば医療センター（仮称）については、診療内容の充実に努めるとともに、双葉地域の医療再生に向け、休止中の大野病院については、関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性等について検討されたい。

(5) 廃止病院跡地の処分について

関係機関との協議を進め、建物解体工事終了後の廃止病院跡地の速やかな処分に努められたい。

3 各病院・診療所・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成 28 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4 万 2,739 人、外来患者数延べ 1 万 6,571 人であり、前年度と比較して入院は 874 人（2.0%）減少し、外来は 1,117 人（7.2%）増加した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組等によるものであり、外来患者増加の要因は、児童思春期外来及び訪問看護に係る患者の増加等によるものである。

事業収支は、費用が 16 億 7,653 万 8,508 円で前年度と比較して 3,575 万 490 円（2.1%）減少したものの、収益が 16 億 7,581 万 6,795 円で前年度と比較して 3,620 万 1,161 円（2.1%）減少したため、純損失は 72 万 1,713 円で前年度と比較して 45 万 671 円（166.3%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は 5 億 5,898 万 2,662 円で、前年度と比較して 6,785 万 8,685 円（10.8%）減少している。

当病院は、措置入院患者や民間医療機関では受け入れが難しい処遇困難患者の受け入れを行ってきているが、今後とも県民の要望に応じた児童思春期外来や処遇困難患者等の受入体制の充実強化を図られたい。加えて、震災ストレスへの対応や、地域生活移行を支援するアウトリーチ事業をさらに充実させるなど、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。とりわけ、当病院の円滑な運営のためには、地域住民の理解が不可欠であることから、より地域に開かれ親しまれる病院となるよう、引き続き積極的な取組を進められたい。

(2) 宮下病院

平成 28 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4,976 人、外来患者数延べ 1 万 4,081 人で、前年度と比較して、入院は 112 人（2.3%）増加し、外来は 460 人（3.2%）減少した。入院患者増加の要因は、夏期の高温による患者数の増加等によるものであり、外来患者減少の要因は、内科の再来患者が減少したことなどによ

るものである。

事業収支は、費用が6億8,651万224円で前年度と比較して5,177万4,487円(7.0%)減少したものの、収益も6億8,490万4,521円で前年度と比較して5,177万4,275円(7.0%)減少したため、純損失は160万5,703円で前年度と比較して212円(0.0%)減少とほぼ横ばいである。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は3億3,308万1,246円で、前年度と比較して2,295万2,294円(6.4%)減少している。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や地域住民の健康増進活動への支援等、引き続きへき地拠点病院としての役割を果たされたい。

(3) 南会津病院

平成28年度の利用状況は、入院患者数延べ1万8,365人、外来患者数延べ6万702人で、前年度と比較して入院は4,235人(18.7%)、外来は2,084人(3.3%)とともに減少した。減少の要因は、南会津地域の人口減少に加え、手術件数の減少及び外来診療日数の減少等によるものである。

事業収支は、収益が22億9,242万9,429円で前年度と比較して8,845万6,777円(3.7%)減少したものの、費用が22億9,511万5,134円で前年度と比較して8,882万2,864円(3.7%)減少したため、純損失は268万5,705円で前年度と比較して36万6,087円(12.0%)減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は4億6,728万4,359円で、前年度と比較して1億1,310万5,396円(31.9%)増加している。

当病院は、南会津地域唯一の病院として、へき地医療の中心的な役割を担い、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応等、医療機能の強化に努めているところであるが、今後とも、地域住民の安心を担保するため、在宅支援を必要とする方への訪問看護を段階的に実施するとともに引き続き医師の安定的確保等により診療体制の整備充実を図るなど、一層の経営改善に努められたい。

(4) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から休止となっていることから、入院及び外来の実績はない。事業収支について、収益は原子力損害賠償請求による賠償金が主なものであり、7億500万1,981円で前年度と比較して58億7,701万3,475円(89.3%)減少した。費用は人件費が主なものであり、7億2,777万5,209円で前年度と比較して6,543万1,458円(8.2%)減少した。この結果、純損失2,277万3,228円で前年度と比較して財物賠償金相当額の58億1,158万2,017円(100.4%)損益が悪化している。

当病院の経常的経費に係る財源の確保に向けて、引き続き原子力損害賠償請求を適切に行われたい。

(5) 大野病院附属ふたば復興診療所

平成28年度の利用状況は、外来患者数延べ6,354人で、前年度と比較して5,391人(559.8%)の増加である。

なお、当診療所は、平成28年2月1日に開所したため、前年度は2か月間分の実績となっている(以下同じ)。

事業収支は、収益が福島県地域医療再生臨時特例基金事業補助金1億1,975万4,605円を含め2億2,360万6,945円で、前年度と比較して1億9,795万

6,378円(771.7%)、費用が2億2,348万6,091円で、前年度と比較して1億9,787万2,721円(772.5%)とともに増加しており、純利益は12万854円で前年度と比較して8万3,657円(224.9%)増加した。

当診療所は、双葉地域の復興・再生と避難者の帰還促進等のため、今後も円滑な運営に努められたい。

(6) 病院局

事業収支は、費用が19億1,298万7,150円で前年度と比較して廃止病院解体工事完了による前払金の費用化等により13億3,824万1,358円(232.8%)増加したものの、収益が19億1,866万6,724円で前年度と比較して廃止病院解体工事完了による前受金の収益化等により13億4,187万906円(232.6%)増加したため、純利益は567万9,574円で前年度と比較して362万9,548円(177.0%)増加している。

病院局は、県立病院を統轄する機関として医師の確保や病院の経営改革等の取組を進めているが、平成29年3月に策定された「新しい県立病院改革プラン」の基本目標である「地域をささえ、つなぎ、共にすすむ」「病院経営の効率化」の実現に向けて、各病院と緊密な連携を図りながら引き続き医師の確保や病院の経営改革等に指導的な役割を果たされたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会等による医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底等に引き続き組織的に取り組まれたい。

さらに、廃止病院等に係る医業未収金等の債権管理、累積欠損金の処理等について適切に対応するとともに、双葉地域の医療体制の整備についても関係町村等の意向を踏まえながら適切に取り組まれたい。

病院別の経営概況

区分	延患者数		病床利用率 %	経営収支		人件費率 %	一般会計 繰入率 %	費用係数 %	職員数 人
	入院人 (前年度比増減率 %)	外来人 (前年度比増減率 %)		医業損益 円	純損益 円				
矢吹	42,739 (△2.0)	16,571 (7.2)	78.6	△710,389,510	△721,713	128.5	78.5	174.6	120
宮下	4,976 (2.3)	14,081 (△3.2)	42.6	△408,331,882	△1,605,703	161.1	150.2	249.1	40
南会津	18,365 (△18.7)	60,702 (△3.3)	51.3	△844,456,314	△2,685,705	91.8	61.2	170.8	125
大野	— —	— —	—	△669,270,588	△22,773,228	885.7	297.1	1,334.0	56
ふたば復興 診療所	0 (0.0)	6,354 (559.8)	—	△141,072,932	120,854	131.3	34.5	271.8	8
本局	— —	— —	—	△229,951,079	5,679,574	—	—	—	19
計	66,080 (△7.0)	97,708 (4.2)	64.9	△3,003,472,305	△21,985,921	135.3	120.7	274.2	368

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$